

## 国土交通省 大臣官房 技術調査課

表－２ 品質管理基準及び規格値（案）の主な改定内容

| 現行条文（令和7年3月版）      |      |      |            |                    |                                                                                                               |                                                |                                                        |                                                        | 改定条文（令和8年3月版）      |      |      |                                       |                                      |                                                                                                               |                                                                |                                                        |             |
|--------------------|------|------|------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------|------|------|---------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------|
| 工 種                | 種別   | 試験区分 | 試験項目       | 試験方法               | 規格値                                                                                                           | 試験時期・頻度                                        | 摘 要                                                    | 試験成績表等による確認                                            | 工 種                | 種別   | 試験区分 | 試験項目                                  | 試験方法                                 | 規格値                                                                                                           | 試験時期・頻度                                                        | 摘 要                                                    | 試験成績表等による確認 |
| 10 下層路盤            | 施工   | 必須   | ブルーフローリング  | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288 |                                                                                                               |                                                | ・全幅、全区間で実施する。                                          | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 | 10 下層路盤            | 施工   | 必須   | ブルーフローリング                             | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288                   |                                                                                                               | ・全幅、全区間で実施する。                                                  | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 |             |
|                    |      |      |            |                    |                                                                                                               |                                                |                                                        |                                                        | 10 下層路盤            | 施工   | 必須   | ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。               | または、「地盤変形量測定装置を用いたブルーフローリング管理要領(案)」  |                                                                                                               | ・全幅、全区間で実施する。<br>・事前計測精度確認を行い、システムの計測精度が確保されていることを確認する。        | ・地盤の変形を連続的に計測し、施工範囲全体の変形量をヒートマップとして記録・管理する。            |             |
| 14 アスファルト舗装        | 舗設現場 | 必須   | 温度測定（初転圧前） | 温度計による。            | 110℃以上<br>※ただし、混合物の種類によって数均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定 | 随時                                             | 測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）                                 |                                                        | 14 アスファルト舗装        | 舗設現場 | 必須   | 温度測定（初転圧前）<br>※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。 | 温度計による。                              | 110℃以上<br>※ただし、混合物の種類によって数均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定 | 随時                                                             | 測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）                                 |             |
|                    |      |      |            |                    |                                                                                                               |                                                |                                                        |                                                        | 14 アスファルト舗装        | 舗設現場 | 必須   | ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。               | または、「表面温度測定装置を用いたアスファルト舗装の温度管理要領(案)」 | 110℃以上<br>※ただし、混合物の種類によって数均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定 | ・全幅、全区間で実施する。<br>・事前計測精度確認を行い、システムの計測精度が確保されていることを確認する。        | アスファルト舗装の表面温度を連続的に計測し、施工範囲全体の表面温度をヒートマップとして記録・管理する。    |             |
| 17 路床安定処理工         | 施工   | 必須   | ブルーフローリング  | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288 |                                                                                                               | 路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。                            | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 |                                                        | 17 路床安定処理工         | 施工   | 必須   | ブルーフローリング                             | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288                   |                                                                                                               | 路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。                                            | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 |             |
|                    |      |      |            |                    |                                                                                                               |                                                |                                                        |                                                        | 17 路床安定処理工         | 施工   | 必須   | ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。               | または、「地盤変形量測定装置を用いたブルーフローリング管理要領(案)」  |                                                                                                               | ・路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。<br>・事前計測精度確認を行い、システムの計測精度が確保されていることを確認する。 | ・地盤の変形を連続的に計測し、施工範囲全体の変形量をヒートマップとして記録・管理する。            |             |
| 18 表層安定処理工（表層混合処理） | 施工   | 必須   | ブルーフローリング  | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288 |                                                                                                               | 路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。                            | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 |                                                        | 18 表層安定処理工（表層混合処理） | 施工   | 必須   | ブルーフローリング                             | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288                   |                                                                                                               | 路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。                                            | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 |             |
|                    |      |      |            |                    |                                                                                                               |                                                |                                                        |                                                        | 18 表層安定処理工（表層混合処理） | 施工   | 必須   | ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。               | または、「地盤変形量測定装置を用いたブルーフローリング管理要領(案)」  |                                                                                                               | ・路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。<br>・事前計測精度確認を行い、システムの計測精度が確保されていることを確認する。 | ・地盤の変形を連続的に計測し、施工範囲全体の変形量をヒートマップとして記録・管理する。            |             |
| 27 道路土工            | 施工   | 必須   | ブルーフローリング  | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288 |                                                                                                               | 路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。 | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 |                                                        | 27 道路土工            | 施工   | 必須   | ブルーフローリング<br>※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。  | 舗装調査・試験法便覧 [4]-288                   |                                                                                                               | 路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。                 | ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 |             |
|                    |      |      |            |                    |                                                                                                               |                                                |                                                        |                                                        | 27 道路土工            | 施工   | 必須   | ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。               | または、「地盤変形量測定装置を用いたブルーフローリング管理要領(案)」  |                                                                                                               | ・全幅、全区間で実施する。<br>・事前計測精度確認を行い、システムの計測精度が確保されていることを確認する。        | ・地盤の変形を連続的に計測し、施工範囲全体の変形量をヒートマップとして記録・管理する。            |             |

## (2) 品質管理基準及び規格値（案）における主な改定

今般の ICT 技術の発達により、舗装時の温度管理をリアルタイムで行い、トレーサビリティの確保・省力化を図る技術や路盤施工時等の地盤の変形を検出できる技術の開発が進められてきています。このような現場の省力化が図れる技術について、現場実証を踏まえ、現行の舗装工事の品質管理手法に加えて、現場の省力化が図れる新たな手法を「品質管理基準及び規格値（案）」に規定しました（表－2）。

### ① 表面温度測定装置を用いたアスファルト舗装の温度管理

現行の温度管理では、初転圧前などの温度管理を必要とする施工段階において、作業員が接触式の温度計を用いてアスファルト舗装の内部温度を測定する方法が一般的です。しかし、この手法は作業員がかがんで計測を行う必要があるため、重機との接触リスクを伴います。また、接触式の温度計による計測では、測点数が増えるほど作業時間が増加し、初転圧前のアスファルト混合物上へ立ち入る回数も増えるため、品質確保の観点から望ましくありません。

これに対し、新たに規定した表面温度測定装置を用いる手法では、施工と同時に舗装表面の温度を非接触で計測でき、遠隔地でも試験結果の確認が可能となるため、ローラオペレータのほか、システム管理者1名で測定が可能となります。また、作業員が計測機器を用いて温度を計測する必要がなくなるため、重機との接触リスクが低減され、安全性が向上します。さらに、従来の温度計測が離散的な点での測定であったのに対し、表面温度測定装置は舗装表面の温度を面的に計測するため、容易に測点を増やすことが可能となり、品質管理の精度向上が期待されます。

### ② 地盤変形量測定装置を用いたプルーフローリング管理

従来のプルーフローリング試験は一般的に5名程度で実施され、施工後の路床や路盤上に荷重車となるローラやダンプトラックを走行させながら、走行荷重により路床や路盤の変形の有無を目視で観察していました。しかし、人間の目視観察では判定に個人差が生じ、観察員が荷重車の直後を常時追尾しながら地盤面を注視する必要があったため、重機との接触リスクを常に伴っていました。

これに対し、新たに規定した地盤変形量測定装置を用いる手法では、3mm以下の変形も面的かつ定量的に把握することができ、高い品質確保が可能となります。また、試験結果を遠隔地からリアルタイムに確認できるため、荷重車のオペレータとシステム管理者の2名で試験を実施できます。さらに、試験結果をヒートマップとして出力することができるため、従来の手書きによるデータ記録と比較して作業性が向上します。加えて、試験員が荷重車の直後を常時追尾することや地盤面を注視する必要がなく、安全性も改善されます。

## (3) その他

「土木工事共通仕様書（案）」、「土木工事施工管理基準及び規格値（案）」及び「写真管理基準（案）」について、前述のほかに各種基準類等の改定や現場における実態等を踏まえ必要な改定を行いました。

## 3. おわりに

令和8年3月に改定した「土木工事共通仕様書（案）」、「土木工事施工管理基準及び規格値（案）」及び「写真管理基準（案）」は、国土交通省ホームページ（[https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000052.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html)）に掲載していますのでご覧ください。

今後も、各種基準類等の改定や技術動向、社会的動向や現場における実態等を適切に反映してまいります。